

# 第36回全国都道府県対抗中学バレーボール大会 宿泊・弁当要項

宿泊の取扱は東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店が旅行企画・実施する「募集型企画旅行」です。

## 1)基本方針

第36回全国都道府県対抗中学バレーボール大会の宿泊及び昼食の確保の万全を期すことをも目的として次のように定めます。

- ①この要項の適用対象者は(以下「大会参加者」という)は、今大会に参加する選手・監督・コーチ・役員とします。  
選手団宿舍と、一般応援宿舍は原則的には別の宿舍とします。
- ②大会参加者の宿泊場所は指定宿舍とします。なお、指定した宿舍の変更は原則として認めません。  
変更によって生じた全ての紛議や損失は、任意に宿舍を変更した者がその責任を負うことになります。
- ③宿泊・弁当の取扱いは、実行委員会が指定した宿泊幹旋事務局「東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店」(以下「宿泊幹旋事務局」という)が担当します。

申込書を **10月7日(金)** までにFAXにてお送りください。

申込書到着後、宿泊ホテル名を記載したご案内書を11月24日(木)までに発送いたします。

## 2)取扱(適用)期間(宿泊日)

2022年12月24日(土)25日(日)26日(月)27日(火)28日(水) 5泊 (1泊ごとにお申込みいただけます。)

但し、災害等特別な理由が生じた場合は別途考慮します。期間以外の宿泊日は、別途ご相談ください。12月22日(水)、23日(木)の前泊も承ります。

## 3)宿泊プラン 選手・監督・コーチ・役員(募集型企画旅行・最少催行人員1名・添乗員は同行しません)

- ①旅行代金について(各施設とも 1泊2食 11,500円・1泊朝食付 8,500円)

※旅行代金には、税金・サービス料を含む一人当たりの金額です。室種はシングル、ツイン、トリプル、和室2~3名定員利用となりますが、室類の指定はお受けできませんので予めご了承ください。

- ②12月24日(土)より試合終了時当日までの宿泊については、選手・監督・コーチについては、大会事務局より1泊一人1,000円の補助がでます。1チーム構成員15名(選手12名以内、スタッフ3名以内)迄が対象となります。

\* 12月22日(木)、23日(金)のご宿泊は補助の対象外となります。

地区	記号	施設名	<各ホテル最寄り駅から各体育館の最寄り駅への所要時間>	
			中央体育館 最寄り駅:Osaka Metro中央線 「朝潮橋駅」2号A出口すぐ	府立体育館 最寄り駅:Osaka Metro御堂筋線・南海線 「なんば駅」より徒歩5分
新大阪地区	A	新大阪サニーストンホテル	御堂筋線:西中島南方駅より約30分	御堂筋線:西中島南方駅より約20分
中津地区	B	ホテルビナリオ梅田	御堂筋線:中津駅より約25分	御堂筋線:中津駅より約15分
梅田地区	C	ハートンホテル西梅田	四ツ橋線:西梅田駅より約25分	四ツ橋線:西梅田駅より約15分
中之島地区	D	リーガプレイス肥後橋	四ツ橋線:肥後橋駅より約20分	四ツ橋線:肥後橋駅より約10分
淀屋橋地区	E	相鉄フレッサイン 大阪淀屋橋	御堂筋線:淀屋橋駅より約20分	御堂筋線:淀屋橋駅より約10分
なんば地区	F	相鉄フレッサイン 大阪心斎橋	御堂筋線:心斎橋駅より約20分	御堂筋線:心斎橋駅より約10分
	G	アゴーラ・プレイス難波	堺筋線:日本橋より約25分	徒歩約13分
	H	相鉄フレッサイン大阪なんば駅前	御堂筋線:なんば駅より約20分	徒歩約5分
	I	ホテルソビアル大阪大国町	御堂筋線:大国町駅より約25分	徒歩約13分
中央区地区	J	ホテルアウィーナ大阪	千日前線:谷町九丁目駅より約25分	千日前線:谷町九丁目駅より約15分
	K	KKRホテル大阪	谷町線:谷町四丁目駅より約20分	谷町線:谷町四丁目駅より約20分
大正地区	L	ホテルサンホワイト	谷町線:谷町四丁目駅より約15分	谷町線:谷町四丁目駅より約15分
	M	ホテルソビアル大阪ドーム前	JR環状線:大正駅より約20分	阪神なんば線:ドーム前20分
本町地区	N	シティールートホテル	中央線:阿波座駅より約15分	千日前線:阿波座駅より約15分
	O	ホテルサンライフ	中央線:阿波座駅より約15分	千日前線:阿波座駅より約15分
	P	ホテルNCB ※大型バス駐車可	中央線:阿波座駅より約20分	千日前線:阿波座駅より約20分
	Q	ルートイン大阪本町	中央線:阿波座駅より約15分	千日前線:阿波座駅より約15分
大阪港	R	バンデホテル天保山 ※大型バス駐車可	徒歩10分	千日前線:大阪港より約15分25分

<各ホテル最寄り駅から各体育館の最寄り駅への所要時間>

※上記所要時間は目安です。乗り換え時間などもありますので、十分時間に余裕をもってお出かけください。

\* ルートイン大阪本町の朝食は、ホテルによる無料サービスです。

\* 宿舍の収容人員が満員に達した場合は やむを得ずほかの施設にてご提案させていただく場合があります。

③早着・遅発について 到着は原則として15時以降、出発は10時以前とします。それ以外については追加料金が必要となる場合があります。

④食事時間について 原則として、朝食の時間は7時00分～9時00分、夕食は18時00分～20時00分とします。

#### 4) 弁当の取扱い

- ①取扱い期間は、2022年12月26日(月)、27日(火)、28日(水)です。
- ②代金は1食900円(お茶付・税込)となります。
- ③競技会場弁当引換所にて、11時～13時の間にお渡しいたします。空箱の回収は15時00分になります。
- ④衛生管理上、14時までにお召上がりください。(お持ち帰りはおやめください。)
- ⑤注文以外の当日販売は行いません。
- ⑥弁当の申込受付は、旅行契約には該当いたしません。

#### 5) 取消料

取消・変更のご連絡はお電話又はFAXにてお願いします。

①宿泊について (取消料は1泊ごとに適用します。)

宿泊当日の取消は、12:00まで50%、12:00以降は100%の取消料となります。

\*12/24(土) 25日(日) の 変更・取消のご連絡は06-4799-0140 にご連絡お願いいたします。

取消日	宿泊開始の前日から起算してさかのぼって		旅行開始日 前日	旅行開始日 当日	旅行開始後 または 無連絡不参加
	4日目	3日目～2日前			
取消料	無料	20%	40%	50%	100%

負け帰りの場合 18:00までに体育館の東武トップツアーズのデスクもしくは  
宿舎ホテルにご連絡を頂いた場合は、翌日以降の宿泊に対する取消料は無料とします。

②弁当 利用日の前日の18:00までは無料。それ以降は弁当代の100%

大会期間中の変更は各ホテル担当者・もしくは体育館ツアーデスクにお申し出ください。

6) 支払方法 2022年12月16日(金)までに下記口座へお振込ください。

三菱UFJ銀行 堂島支店 普通預金 0034659 東武トップツアーズ(株)大阪教育旅行支店

お申込み用紙は、JOCジュニアオリンピックカップ

中学バレーボール大会実行委員会のホームページ

提出書類(大会申込書 等) 6. 宿泊輸送にあります。

<http://www.eonet.ne.jp/~jocup-chugakuvb/top.html>

応援団宿泊・・・別途、お問い合わせください。

詳しい旅行条件を記載した書面をお渡し致しますので、事前にご確認の上お申込みください。

その他、ご要望の施設があれば、手配させていただきます。

個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

お問合せ・申込先

旅行企画・実施

〒530-0004

**東武トップツアーズ株式会社**

大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシスビル7階)

電話06-4799-0150 FAX06-4799-0160



旅行業公正取引  
協議会 会員

<https://tobutoptours.jp/>

営業日・営業時間 平日(土日祝日休業) 9:30 ~ 17:30

大阪教育旅行支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 東 秀樹

担当: 渋谷・柴田

旅行業務管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行に関し、ご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者におたずねください。

客国: 22-359

**旅行条件** 本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪教育旅行支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面(最終日程表)、ならびに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

#### 1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の方法によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

#### 2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

#### 3. 旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

#### 4. 旅行内容・旅行代金の変更

(1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。

(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

#### 5. 旅行契約の解除

(1) お客様は、「申込要項」『5. 取消料』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

#### 6. 旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行っていただけます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご

自身で行っていただけます。

#### 7. 当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

#### 8. 旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合(但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。)

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

#### 9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2~20万円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

#### 10. お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故な

どが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

#### 11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内などのために利用させていただきます。(2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

#### 12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

#### 13. その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。  
(2) この旅行条件・旅行代金は2022年08月27日現在を基準としております。

(2017.6版)

### ●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



大阪教育旅行支店

大阪市北区堂島浜2-2-28(堂島アクシビル7F)

電話番号 06-4799-0150 FAX 番号 06-4799-0160

営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:30~17:30

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者: 東 秀樹